

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成31年4月15日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名

- ①世田谷区たまがわ花火大会警備委託（実施・兵庫橋本部）
- ②世田谷区たまがわ花火大会警備委託（吉沢本部）
- ③世田谷区たまがわ花火大会警備委託（平瀬川本部）

(2) 業務内容

本件業務は、世田谷区たまがわ花火大会開催に当たり、観客の安全確保を最優先課題とし、地域住民や周辺企業、公道利用者等への影響を最小限に抑えた大会運営を行うため、警察等関係機関の指導等に対して柔軟に対応しながら円滑に警備業務を遂行するものである。特に、会場には短時間に大変多くの来場者が訪れるため、事故防止を徹底した警備計画の作成及び当日の警備業務の遂行が求められる。

(3) 履行期間（期限）

平成31年（2019年）6月中旬から11月8日（金）まで（予定）
※花火大会実施日は、10月5日（土）を予定

2 参加資格要件

提案書提出時において、次に掲げる要件を全て満たすこと。

- (1) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条に規定する都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (2) 次の事項に該当しないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当する者
 - ② 同条第2項の規定により世田谷区における一般競争入札等の参加を制限されている者
 - ③ 世田谷区から現に指名停止を受けている者
 - ④ 都道府県民税・市長村民税に滞納がある者

3 提案書の提出者を選考するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみを行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 在籍警備員数等
- (2) 花火大会警備業務の受託実績（他自治体等での実績）
- (3) 本業務の担当組織及び人員体制

- (4) 本業務に対する考え方
- (5) 本業務に配置する従事者
- (6) 緊急時対応及び現場支援体制
- (7) 研修体制
- (8) 個人情報保護・機密保護体制
- (9) 見積もり金額の妥当性
- (10) その他有益な提案

5 手続き等

(1) 担当部課

〒157-8501 世田谷区成城6-2-1

世田谷区砧総合支所地域振興課 担当 星野

電話：03-3482-2169 / FAX：03-3482-1655

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

ア 期間 平成31年4月15日（月）～4月25日（木）午前9時～午後5時（※土曜・日曜・祝休日を除く）

イ 場所 上記（1）又は区HP

ウ 方法 上記（1）窓口にて希望者に無償配布又は下記URLからダウンロード

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kinuta/14000/14004/d00165363.html>

(3) 参加表明書の提出期限並びに場所及び方法

ア 期限 平成31年4月25日（木）午後5時まで（必着）

イ 場所 上記（1）に同じ。

ウ 方法 持参又は郵送（書留又は配達記録郵便）による。

(4) 提案書の提出期限並びに場所及び方法

ア 期限 平成31年（2019年）5月22日（水）午後5時まで（必着）

イ 場所 上記（1）に同じ。

ウ 方法 持参又は郵送（書留又は配達記録郵便）による。

6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 有 平成32（2020）・33（2021）年度の各年度における当該契約

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。